

北海道サイクルルート 基幹ルート統一マップ 作成マニュアル

【改定部分抜粋】

令和5年3月9日

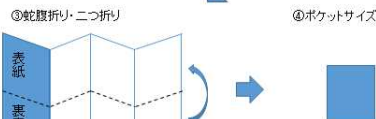
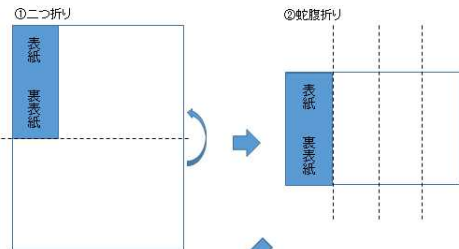
北海道サイクルルート連携協議会

5. サイズおよび表紙・裏表紙の例

5

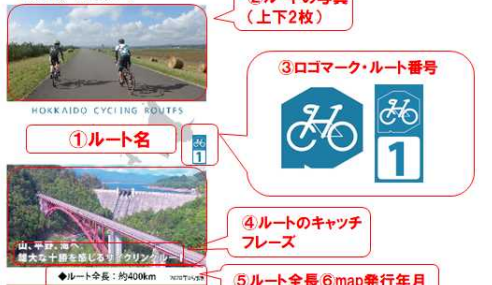
【マップサイズおよび折り】

JIS規格の用紙を用い、一般的な折り方とする（A2～A3、B3程度）



用紙サイズ	折りサイズ
A2(420mm×594mm)	A6(100mm×148mm)
A3(297mm×420mm)	A7(74mm×100mm)
B3(364mm×515mm)	B7(91mm×128mm)

【表紙（A6）】



【裏表紙（A6）】

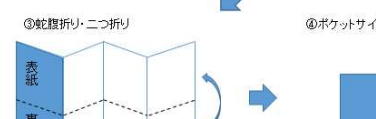
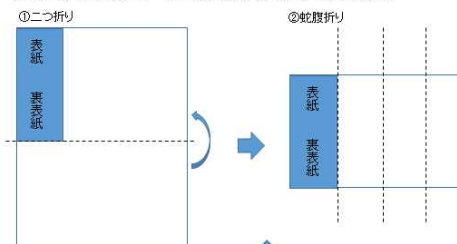


5. サイズおよび表紙・裏表紙の例

5

【マップサイズおよび折り】

JIS規格の用紙を用い、一般的な折り方とする（A2～A3、B3程度）



用紙サイズ	折りサイズ
A2(420mm×594mm)	A6(100mm×148mm)
A3(297mm×420mm)	A7(74mm×100mm)

【表紙（A6）】



【裏表紙（A6）】



ロゴマークについて詳細を追加

6. サイクリングマップの規格および具備すべきコンテンツ

9

【基本条件】

③道路種別・市町村界
⇒統一されたものとする。（必要に応じサイクリングロード等を追加）

④ゲートウェイの位置/機能

⇒施設を赤枠等で囲むことでゲートウェイを表記。また、ゲートウェイが有する機能については表で示す。



【ゲートウェイが有する機能の表記例】

施設名	自転車輸送	手荷物預かり	手荷物輸送	自転車組立スペース
とかち帯広空港	○	○	○	○
JR帯広駅	○	○	○	○

6. サイクリングマップの規格および具備すべきコンテンツ

9

【基本条件】

③道路種別・市町村界
⇒統一されたものとする。（必要に応じサイクリングロード等を追加）

④ゲートウェイの位置/機能

⇒施設を赤枠等で囲むことでゲートウェイを表記。また、ゲートウェイが有する機能については表で示す。



【ゲートウェイが有する機能の表記例】

施設名	自転車輸送	手荷物預かり	手荷物輸送	自転車組立スペース
とかち帯広空港	○	○	○	○
JR帯広駅	○	○	○	○

色合いについて注釈を追加

※ 納品やアイコン等の色合いはマップの他コンテンツの色合いに合わせて調整可能とする

6.サイクリングマップの規格および具備すべきコンテンツ

10

⑤休憩施設の位置/機能

⇒各施設について施設名を表記。機能はアイコンで示す。

※施設の掲載にあたっては、必要に応じて施設管理者・所有者等の了解を得ること（セイコーマートの取扱は下記による）



- 施設名の横へ施設機能を示すアイコンを表示。JISマークがある場合は極力準拠することを基本とする。
- 必要に応じ、ルート地域独自の項目を追加することを可能とする。（その際もJISマークがある場合は準拠するものとする）
- 施設機能がない施設（記念碑など）はアイコンを示さず施設名のみ表示することを基本とする。

<【重要】セイコーマートの表示について>

休憩施設として株式会社セコマ「セコマグループ」店舗を掲載

⇒北海道開発局と株式会社セコマ、株式会社セイコーフレッシュフーズは、令和3年6月に生産空間の維持・発展に資する連携協力協定を締結しており、サイクリストの休憩施設としての役割を担うため、休憩施設としてマップに掲載するものとする。

連携協力協定（抜粋）

③サイクルツーリズムの推進による地域活性化

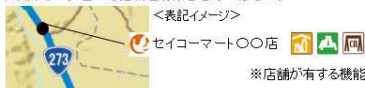
北海道サイクルルート連携協議会（事務局：北海道開発局・北海道）の基幹ルート沿いのセコマ店舗をサイクリストの休憩施設として案内するとともに、特に休憩施設が不足する地域のセコマ店舗へのサイクルラック設置を試行

対象店舗：

セコマグループ店舗	備考
セイコーマート	ルート沿線の店舗

留意事項：

- セイコーマートのロゴマークを使用すること。使用にあたっては北海道開発局を通じて（株）セコマに申請を行うこと。
- 「セイコーマート〇〇店」等店舗名を記載しても良いが、見やすさを考慮し、必須とはしない。
- アイコンは「コンビニ」アイコンを必須とする。その他のアイコンについては北海道開発局を通じて（株）セコマと調整のうえ決定すること。
- 「食事」「喫茶・軽食」アイコンはレストラン、食堂、カフェなどがイメージされることから使用しないことを基本とする。
- セイコーマート以外のコンビニの掲載を妨げるものではない。



※店舗が有する機能のアイコンを掲載

※立ち寄り可能な範囲で基幹ルートから多少外れて（目安：3km程度）いても対象として良いこととする。

6.サイクリングマップの規格および具備すべきコンテンツ

10

⑤休憩施設の位置/機能

⇒各施設について施設名を表記。機能はアイコンで示す。

※施設の掲載にあたっては、必要に応じて施設管理者・所有者等の了解を得ること（セイコーマートの取扱は下記による）



- 施設名の横へ施設機能を示すアイコンを表示。JISマークがある場合は極力準拠することを基本とする。
- 必要に応じ、ルート地域独自の項目を追加することを可能とする。（その際もJISマークがある場合は準拠するものとする）
- 施設機能がない施設（記念碑など）はアイコンを示さず施設名のみ表示することを基本とする。

<【重要】セイコーマートの表示について>

休憩施設として株式会社セコマ「セコマグループ」店舗を掲載

⇒北海道開発局と株式会社セコマ、株式会社セイコーフレッシュフーズは、令和3年6月に生産空間の維持・発展に資する連携協力協定を締結しており、サイクリストの休憩施設としての役割を担うため、休憩施設としてマップに掲載するものとする。

連携協力協定（抜粋）

③サイクルツーリズムの推進による地域活性化

北海道サイクルルート連携協議会（事務局：北海道開発局・北海道）の基幹ルート沿いのセコマ店舗をサイクリストの休憩施設として案内するとともに、特に休憩施設が不足する地域のセコマ店舗へのサイクルラック設置を試行

対象店舗：

セコマグループ店舗	備考
セイコーマート	ルート沿線の店舗

留意事項：

- セイコーマートのロゴマークを使用すること。使用にあたっては北海道開発局を通じて（株）セコマに申請を行うこと。
- 「セイコーマート〇〇店」等店舗名を記載しても良いが、見やすさを考慮し、必須とはしない。
- アイコンは「コンビニ」アイコンを必須とする。その他のアイコンについては北海道開発局を通じて（株）セコマと調整のうえ決定すること。
- 「食事」「喫茶・軽食」アイコンはレストラン、食堂、カフェなどがイメージされることから使用しないことを基本とする。
- セイコーマート以外のコンビニの掲載を妨げるものではない。

色合いについて注釈を追加

アイコンの色合いはマップの他コンテンツの色合いに合わせた調整可能とする



※店舗が有する機能のアイコンを掲載

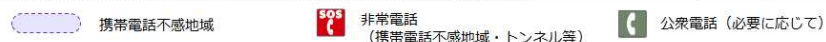
6.サイクリングマップの規格および具備すべきコンテンツ

11

【基本条件】

⑥携帯電話不感地域

⇒携帯電話不感地域を有するルートは不感地域を示す。また、非常電話、公衆電話がある場合はそれらも表記。



※紙面上、表記が難しい場合は注意書きとして文言を追加。

⑦正方形タイル

⇒おおむねの距離がわかるよう、正方形タイルを記載（距離はルート延長により各々設定）



⑧拡大図

⇒市街地や温泉街など、施設が多いエリアについては適宜拡大図を配置。

【市街地拡大図の例】



6.サイクリングマップの規格および具備すべきコンテンツ

11

【基本条件】

⑥携帯電話不感地域

⇒携帯電話不感地域を有するルートは不感地域を示す。また、非常電話、公衆電話がある場合はそれらも表記。



※紙面上、表記が難しい場合は注意書きとして文言を追加。

⑦正方形タイル

⇒おおむねの距離がわかるよう、正方形タイルを記載（距離はルート延長により各々設定）



【市街地拡大図の例】



色合いについて注釈を追加

※アイコンや枠囲い等の色合いはマップの他コンテンツの色合いに合わせた調整可能とする